

8. 計画の進め方

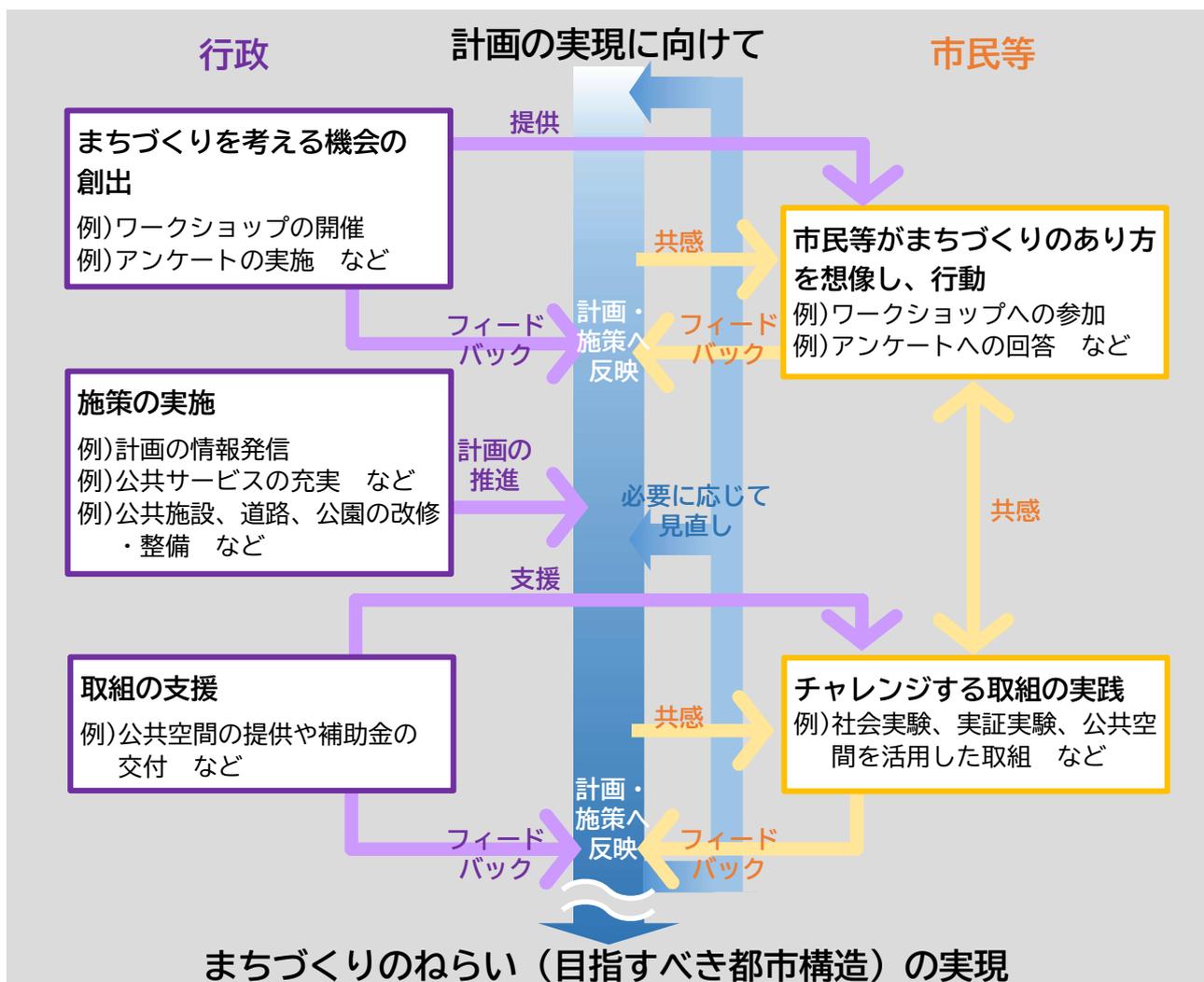
8-1 計画の実現に向けた方針

上位計画のながくて未来図（第6次長久手市総合計画）は、本市が目指す10年後の姿やそれを実現するための施策を示した「まちづくりの指針」であり、「市民主体のまち」実現に向けた第一歩となる計画として策定されています。それを踏まえ、本計画で整理した施策を実施する上でも、「種を蒔く（＝役割を担ってもらう）」ことで、「芽が出て、水を蒔く（＝主体性が芽生え、育つ）」ことにつなげていくこととします。※

また、本計画の実現に向けては、市が主体的に施策を実施することを前提としますが、計画の実現に向けたまちづくりを進めるためには、市民や企業など多様な主体（以下、市民等）との連携が必要不可欠です。

そのため、行政により、本計画で提示するまちづくりのねらいやイメージの共有、まちづくりを考える機会を適宜創出し、市民等が主体となりどのように暮らしたいか、どのようにまちづくりに関わっていききたいか、どうすればまちづくりを進めることができるか等を想像しながら、共感した市民等によりチャレンジする取組の実践を支援します。また、まちづくりを考える機会やチャレンジする取組から得られた経験や実績の検証を繰り返しながら計画の実現を目指します。

※P6「図：策定の趣旨のイメージ図」参照

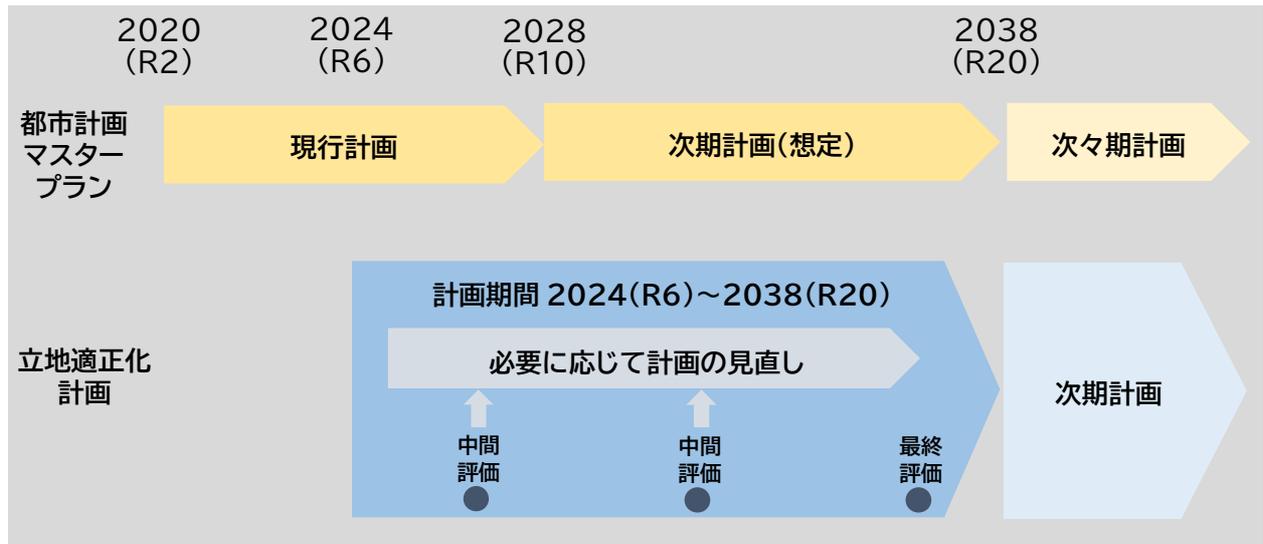


図：計画の実現に向けたフロー

8-2 計画の見直し

本計画は、目標年次 2038（令和 20）年度とする長期的な計画であるため、国勢調査や都市計画基礎調査といった各種調査結果を活用し、人口動向等の社会情勢の変化を捉え誘導区域や施策等を見直していくことが必要です。そのため、本計画に定める居住や都市機能の誘導施策の実施状況を把握し、概ね5年ごとに評価・見直しを実施します。

また、計画期間中においても、「8-1 計画の実現に向けた方針」に基づき、把握した多様な主体のニーズを踏まえ、まちづくりのねらいやイメージとともに、これに対応する施策を適宜更新し、必要に応じて計画の見直しを行います。



図：計画の見直し検討イメージ

8-3 まちづくり指標の設定

本計画は、長久手市都市計画マスタープランの次期計画の計画期間（想定）と合わせ、目標年次を2038（令和20）年度としています。目標年次までの期間においては、計画見直しの必要性を検討するため、計画の進捗を測る指標及び効果を測る指標をまちづくり指標として設定します。

まちづくりのねらい
(目指すべき都市構造)

拠点
形成

リコモを中心とした長久手らしい魅力があふれる拠点づくり

住宅地
形成

住み続けたい長久手を実現する
便利で楽しいまちづくり

公共
交通

市民、学生、来訪者が目的地まで円滑にアクセスできるネットワークを支えるまちづくり

まちづくり指標

計画の進捗を測る指標	効果を測る指標
<p>■誘導施設数</p> <p>拠点形成に資する誘導施設の立地が維持できているかを確認するため指標として設定</p> <p>現状値：6施設（2020年度） 目標値：6施設（2040年度）</p>	<p>■居住誘導区域内の平均地価</p> <p>拠点形成による評価が居住誘導区域全体に波及しているかを確認するため、指標として設定</p> <p>現状値：164,167円/㎡（2023年） 目指す方向：↑</p> <p>※現状値は、地価公示を基に居住誘導区域内の住宅地の平均地価を算出</p>
<p>■居住誘導区域内の可住地人口密度</p> <p>居住誘導区域への人口集積の進捗状況を確認するため指標として設定</p> <p>現状値：117.9人/ha（2020年度） 目標値：126人/ha（2040年度）</p> <p>※現状値は、都市計画基礎調査により算出 ※目標値は、総合計画の目標人口と整合</p>	<p>■長久手市に住み続けたいと思っている市民の割合</p> <p>定住意向が向上しているかを確認するため、指標として設定</p> <p>現状値：81.7%（2022年度） 目指す方向：↑</p> <p>※現状値は、2022（令和4）年度市民意識調査で定住意向に対して「住み続けたい」と回答した市民の割合</p>
<p>■居住誘導区域内において自主防災組織が設置されている地区数</p> <p>防災指針に位置づけた防災活動の取組の実施状況を確認するため指標として設定</p> <p>現状値：47地区（2020年度） 目標値：↑（2040年度）</p>	<p>■災害に強いまちであると思っている市民の割合</p> <p>防災対策への満足度を確認するため、指標として設定</p> <p>現状値：22.7%（2022年度） 目指す方向：↑</p> <p>※現状値は、2022（令和4）年度市民意識調査で「災害に強いまちである」に対して施策が「進んでいる」「まあ進んでいる」と回答した市民の割合</p>
<p>■公共交通利用者数</p> <p>公共交通の利用促進策の実施状況を確認するため指標として設定</p> <p>現状値：4,615,734人/年（2022年度） 目標値：5,317,000人/年（2028年度）</p> <p>※目標値及び目標年次は長久手市地域公共交通計画と整合（2028年度以降は、次期計画と整合するものとします）</p>	<p>■公共交通による移動が便利だと思っている市民の割合</p> <p>公共交通施策への満足度を確認するため、指標として設定</p> <p>現状値：32.9%（2022年度） 目指す方向：↑</p> <p>※現状値は、2022（令和4）年度市民意識調査で「公共交通機関による移動が便利である」に対して施策が「進んでいる」「まあ進んでいる」と回答した市民の割合</p>

<計画の進捗を測る指標>

■誘導施設数

本計画で定めた拠点形成に資する誘導施設の立地が維持できているかを確認するため、誘導施設数を、計画の進捗を測る指標として設定します。

- ・都市機能誘導区域の誘導施設数の現状値は、以下の6施設をカウント

表：誘導施設

機能	誘導施設	内容	長久手古戦場・杵ヶ池公園・はなみずき通駅ゾーン	公園西駅駅ちかエリア
商業	商業施設	店舗面積 15,000 m ² 以上の商業施設	○イオンモール長久手、ロイヤルホームセンター長久手 ○アピタ長久手店	○I K E A長久手
教育・文化	図書館	図書館法の規定に基づき設置される長久手市中央図書館	○長久手市中央図書館	
	文化施設	長久手市文化の家条例に規定する長久手市文化の家	○長久手市文化の家	
交流	交流施設	リニモテラス公益施設条例に規定するリニモテラス公益施設	○リニモテラス公益施設	

※イオンモール長久手、ロイヤルホームセンター長久手は、全国大型小売店舗総覧 2022 版（東洋経済）を参照して1施設とカウント

■居住誘導区域内の可住地人口密度

本計画で定めた居住誘導区域への人口集積の進捗状況を確認するため、居住誘導区域内の可住地人口密度を、計画の進捗を測る指標として設定します。

- ・居住誘導区域内可住地人口密度は、都市計画基礎調査を活用して算出
- ・目標値は、総合計画の将来人口推計を基に算出

表：居住誘導区域内の可住地人口密度の算出

	可住地面積 (ha) A	2020 (R2)		2040 (R22)	
		人口 (人) B	人口密度 (人/ha) C=B÷A	人口 (人) D	人口密度 (人/ha) E=D÷A
居住誘導区域内	438	51,661	117.9	55,070	126
市街化区域	447	51,661	115.6	55,070	123

※可住地面積は、2018(平成30)年度都市計画基礎調査

※2020(令和2)年人口は、2021(令和3)年度都市計画基礎調査

※2040(令和22)年人口は、総合計画の将来人口推計値から開発予定を勘案して設定

※居住誘導区域から除外した箇所は人口0人であるため、市街化区域と居住誘導区域内人口は一致

■居住誘導区域内において自主防災組織が設置されている地区数

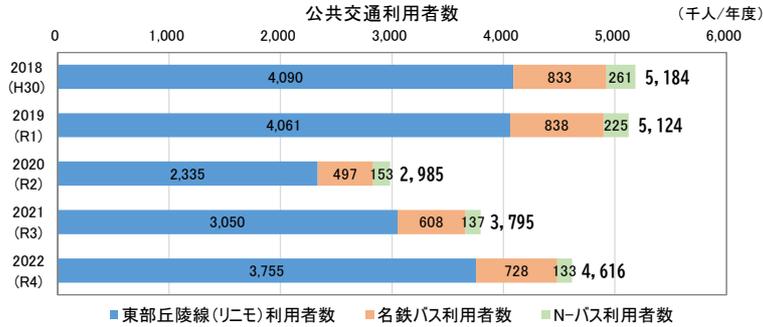
本計画で定めた防災指針に基づき、本市が行う具体的な取組を推進するにあたっては、地域と連携していくことが重要です。このため、地域との連携において、大きな役割を果たす自主防災組織が設置されている地区数を、計画の進捗を測る指標として設定します。

- ・現状値は、居住誘導区域内で設置されている自主防災組織の地区数をカウント

■公共交通利用者数

本計画で定めた公共交通に関する施策の進捗状況を確認するため、公共交通利用者数を、計画の進捗を測る指標として設定します。

- ・現状値は、リニモ利用者数（市内駅利用）及び名鉄バス、Nーバス利用者数の合計



図：公共交通利用者数の推移

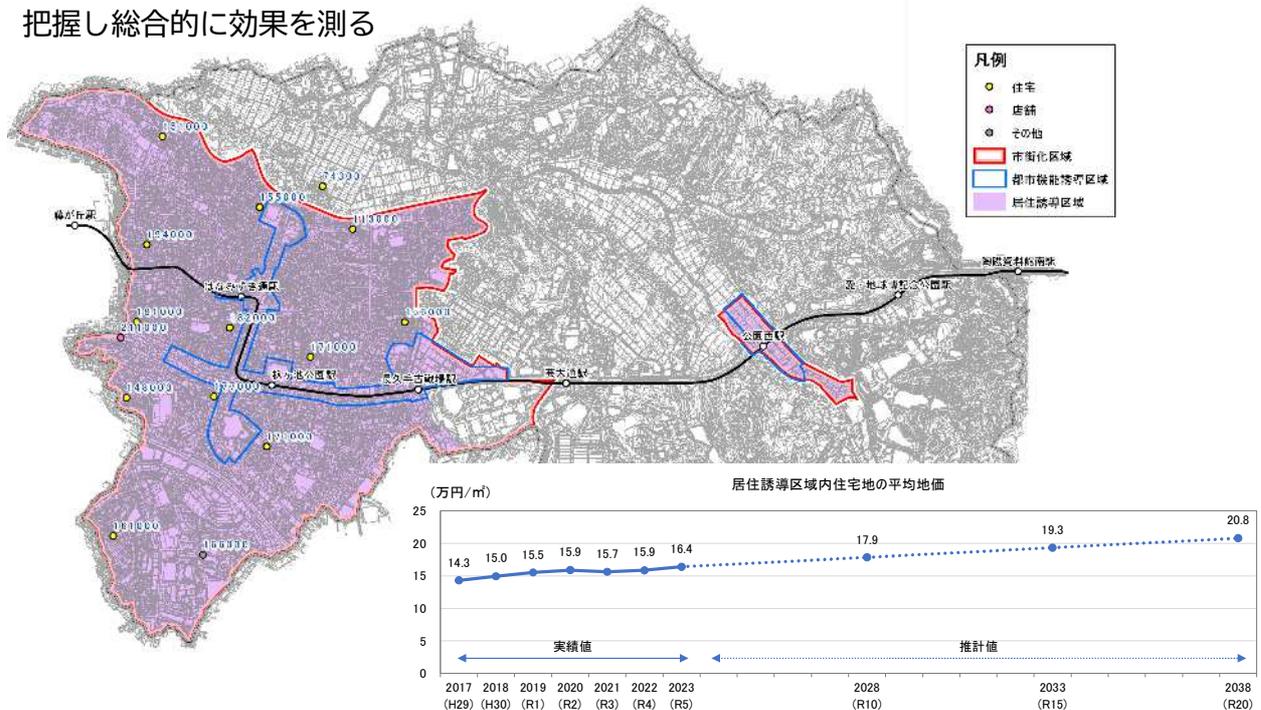
(資料：長久手市地域公共交通計画)

<効果を測る指標>

■居住誘導区域内の平均地価

本計画で定めた拠点形成に向けた誘導施策を推進することで、本市の魅力を高め、これが居住誘導区域内の良好な居住環境の評価にも波及することが期待されます。このため、拠点形成による評価が居住誘導区域全体に波及しているかを確認するため、居住誘導区域内の平均地価を、効果を測る指標として設定します。

- ・居住誘導区域内の平均地価は、2023（令和5）年公示地価を基に、居住誘導区域内の住宅地の平均地価を算出
- ・過去の平均地価の推計から算出した将来推計値を目安に、今後の地価の推移及び近隣の地価を把握し総合的に効果を測る



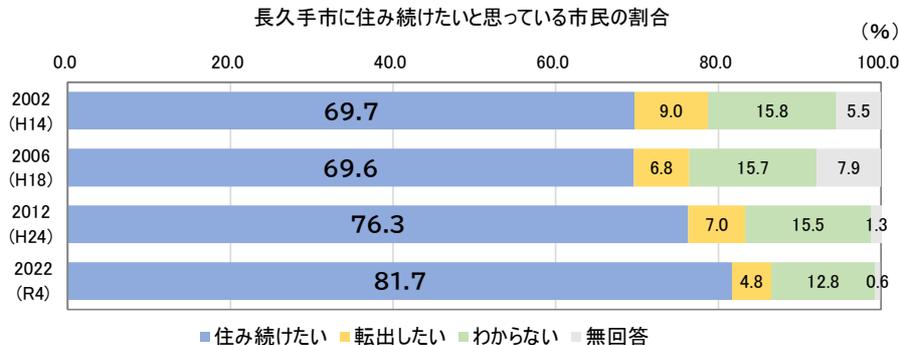
図：2023（令和5）年地価公示調査位置及び居住誘導区域内住宅地の平均地価推移

※居住誘導区域内住宅地の平均地価は、2023（令和5）年の居住誘導区域内における全調査地点で調査が行われている2017（平成29）年からの推移を表記
(資料：国土数値情報)

■長久手市に住み続けたいと思っている市民の割合

本計画で定めた居住誘導区域に係る施策を推進し、良好な居住環境を形成することにより、定住意向が向上しているかを確認するため、長久手市に住み続けたいと思っている市民の割合を、効果を測る指標として設定します。

- ・現状値は、市民意識調査における定住意向に対して「住み続けたい」と回答した市民の割合を集計



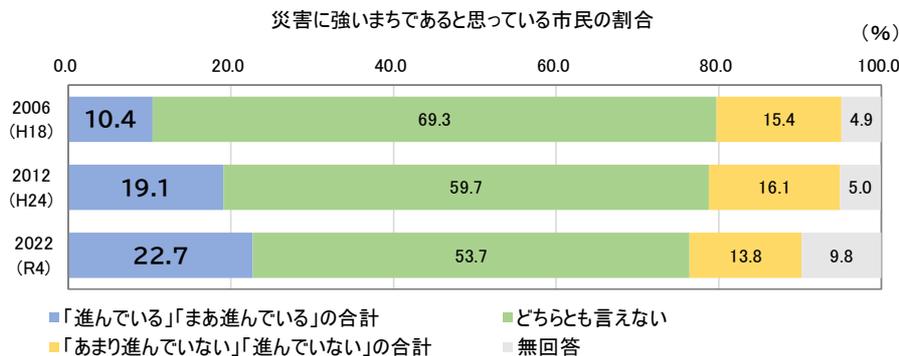
図：長久手市に住み続けたいと思っている市民の割合

(資料：長久手市市民意識調査)

■災害に強いまちであると思っている市民の割合

防災指針に基づき自主防災組織の設置を推進しながら、地域と連携した防災意識の啓発や防止対策を進めることにより、防災・減災まちづくりへの満足度が向上しているか確認するため、災害に強いまちであると思っている市民の割合を、効果を測る指標として設定します。

- ・現状値は、市民意識調査における「災害に強いまちである」に対する施策進捗度について、「進んでいる」「まあ進んでいる」と回答した市民の割合を集計
- ・「進んでいる」「まあ進んでいる」の割合を向上させるにあたっては、災害リスクを十分に周知し、地域主体の防災活動を促進し、自助・共助の意識向上を図ることで、「どちらとも言えない」の割合を減少させていくことも必要



図：災害に強いまちであると思っている市民の割合

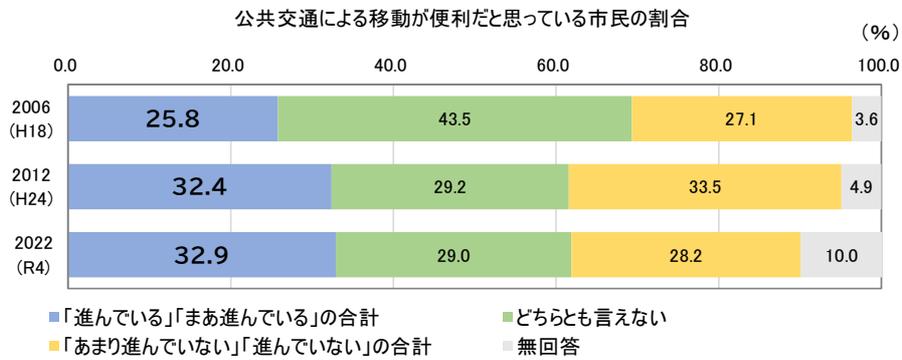
※2006(平成18)年は「防災対策が進んでいる」に対する施策進捗度を比較対象として集計

(資料：長久手市市民意識調査)

■公共交通による移動が便利だと思っている市民の割合

本計画で定めた公共交通に関する施策を推進していくことで、公共交通に対する満足度が向上しているかを確認するため、公共交通による移動が便利だと思っている市民の割合を、効果を測る指標として設定します。

- ・現状値は、市民意識調査における「公共交通機関による移動が便利である」に対する施策進捗度について、「進んでいる」「まあ進んでいる」と回答した市民の割合を集計



図：公共交通による移動が便利だと思っている市民の割合

(資料：長久手市市民意識調査)